

令和8年度起業化支援事業費補助金チェックシート（交付対象者）

チェック項目をご覧ください、全ての項目を満たしているか確認してください。

要綱	No.	チェック項目	チェック記入
第1条	1	新しく起業する又は業種転換の起業である	<input type="checkbox"/>
第3条 第1項	2	市税を滞納していない	<input type="checkbox"/>
	3	三沢市に新規事業所を開設する	<input type="checkbox"/>
	4	過去に起業化支援事業費補助金の交付を受けていない	<input type="checkbox"/>
	5	日5時間以上かつ、1週間で4日以上営業する	<input type="checkbox"/>
	6	三沢市で5年以上継続して事業を行う	<input type="checkbox"/>
	7	「認定連携創業支援等事業者」又は「市内金融機関」に相談する	<input type="checkbox"/>
第3条 第2項	8	支店等としての開業ではない	<input type="checkbox"/>
	9	フランチャイズ契約又は類するものの契約での開業ではない	<input type="checkbox"/>
	10	収入減があり、副業起業ではない	<input type="checkbox"/>
	11	起業化支援事業費補助金 別表1の業務内容ではない	<input type="checkbox"/>
	12	暴力団と関係ない	<input type="checkbox"/>
	13	三沢市基地内の開業ではない	<input type="checkbox"/>
	14	業務代行事業者を使わない	<input type="checkbox"/>
	15	政治、宗教活動の事業ではない	<input type="checkbox"/>
第4条	16	補助対象経費(別表2)に該当する経費である	<input type="checkbox"/>
	17	使用目的が事業遂行に必要と明確に判断できる経費である	<input type="checkbox"/>
	18	対象経費が、汎用性が高い物品ではない (パソコン、カメラ、車両等)	<input type="checkbox"/>
	19	3親等以内に発生した経費ではない 「本人、配偶者、親、子、祖父母、孫、兄弟姉妹、曾祖父母、曾孫 叔父・叔母(親の兄弟姉妹)、甥・姪(兄弟姉妹の子)、配偶者の親、 子の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の祖父母、 配偶者の叔父・叔母、配偶者の甥・姪」	<input type="checkbox"/>

第4条	20	交付決定前に契約・発注した経費ではない	<input type="checkbox"/>
	21	中古品購入ではない	<input type="checkbox"/>
	22	証拠書類により、金額・支払ができる経費である。 (領収書、明細書が必ず発行されるもの)	<input type="checkbox"/>
	23	法令、内部規定に照らして、金額・支払ができる経費である。	<input type="checkbox"/>
	24	「工事請負費を対象にする方のみ対象」 市内施工事業者で工事实績が認められる事業者に依頼している	<input type="checkbox"/>
第7条	25	補助事業が予定期間内に終了しない場合、事業遂行が困難な場合、 速やかに理由と遂行状況を記載した書類を作成し、報告します。	<input type="checkbox"/>
	26	補助事業関係書類を5年間保管します。 また、5年間毎年実績報告します。	<input type="checkbox"/>
	27	市の現地調査、書類確認、質問等に応じます。	<input type="checkbox"/>
	28	補助金を対象経費以外に使用しない	<input type="checkbox"/>
	29	法令や市が必要と認める事項は遵守します。	<input type="checkbox"/>